

[様式2-1]

# 鳥取県立倉吉未来中心の

## 管理業務に関する事業計画書

令和6年4月～令和11年3月

令和5年7月24日

公益財団法人鳥取県文化振興財団



目 次	頁
はじめに	1
1 管理運営の基本的な考え方	2
1-2 清掃業務の具体的な提案	8
2-1 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容	9
(1) 利用者へ提供するサービスの向上策	9
(2) 施設の利用促進、利用率の向上及び利用料収入の増加に向けた取組	11
(3) 文化芸術や舞台技術に関する専門知識を有する職員による利用者や文化活動者等に対する助言、支援並びに地域の文化活動者、愛好者のすそ野を広げるとともに文化活動者らの知識や技術の一層の研鑽に資するための取組	14
(4) 文化芸術情報の発信に関する取組	18
(5) 地域との連携による文化芸術振興及び地域の賑わいを創出する取組等（県立美術館等周辺施設や地域の事業者、各種団体と連携した文化事業並びに地域の活性化を目的とした事業等の取組）	19
(6) より良い管理運営等のための体制づくりに係る考え方（検討組織の設置や自己評価の手法など）	23
2-2 管理の基準	25
(1) 開館時間の設定	25
(2) 休館日の設定	25
(3) 利用料金の設定	26
(4) 利用料金の減免設定	26
(5) 個人情報の保護への対応	29
(6) 情報の公開への対応	30
2-3 施設設備の維持管理業務について	31
(1) 利用者の快適で安全な利用及び施設設備の長期安定使用のための維持管理の考え方・対応	31
(2) 施設設備の保守点検、清掃、保安警備等の業務遂行にあたっての基本的な考え方	32
(3) 維持管理業務に係る経費積算の考え方	34
(4) 外部委託する業務内容とその考え方	34
(5) 委託先選定方法	34
(6) 委託、工事請負の発注予定	35
(7) 省エネルギー・省資源への取組	36
2-4 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等	38
(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策	38
(2) 事故・緊急時の体制・対応	41
(3) 利用者等の苦情等トラブルの未然防止と対処方法	42
(4) その他	43
2-5 利用者等の要望の把握及び対応方針	43
3 組織及び職員の配置等	46
(1) 管理運営の組織	46
(2) 職員の職種等	48
(3) 日常の職員配置	49
(4) 障がい者又は高齢者の雇用計画	50
(5) 施設設備の適切な維持管理のために必要な専門職員の配置	51
(6) 文化芸術活動の支援や事業を実施していくために必要な専門職員の配置	52
(7) 人材育成	55
4 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況	56
5 法人の社会的責任の遂行状況	56
6 添付資料 別紙	59

## ARTS FOR EVERYONE ~ 心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活の実現 ~

### 「はじめに」

当財団では設立以来30年、「ARTS FOR EVERYONE(芸術を地域の方に、地域の方のために)」をスローガンに、心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活を実現するため、文化芸術に関する各種事業を積極的に推進することにより県民文化の育成と振興を図るとともに、県民に広く文化活動の場を提供することにより自主的な活動を支援し、人と人の交流、地域の活性化を図ってきました。

我が国の公立文化施設は、その歴史的な流れから集会施設としての機能を中心とした公会堂や公民館として発達してきた経緯があり、実演芸術を上演するための建物及び設備を備えた場の提供、その場を活かした実演芸術作品の公演や作品創造といった活動を継続的に行っていくという発想が不足していました。

平成24年に文化施設の存在意義を明確に立証する根拠法「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が制定され、文化施設は単なる「貸し施設機能」でだけではなく、「上演機能」を兼ね備え、地域の文化芸術の振興を図るに十分な施設と専門的人材を配置して、文化芸術を継承・創造・発信する場、人々の創造性を育み、人々が生きる糸を形成するための地域の文化拠点であることが明記されましたが、多くの文化施設が「劇場・音楽堂」としての機能を十分に発揮できていないという状況が散見されています。

全国的に多くの公立文化施設が設置されたのは、今から20年から30年前で、県民文化会館は開館後30年、倉吉未来中心も開館後20年を経過しています。また、平成15年6月の地方自治法の一部改正により指定管理者制度が設けられるなど、全国的にも鳥取県内においても公立文化施設の設置当初から比較すると、その取り巻く環境は大きく変わっています。

設置自治体である鳥取県においては、「アートピアとっとり行動指針」を平成31年3月に策定し、鳥取県が誇る豊かな文化芸術や、地域の歴史・風土、文化財、生活文化などを広く「アート」ととらえ、『県内あらゆる場所でアートが花開く、創造性と活力に満ちた鳥取県(アートピアとっとり)』を目指す県の取組の方向性が示されました。

令和元年2月から大流行した新型コロナウイルス感染症により、日本全国、世界中で多くの文化芸術活動の休止や文化芸術団体・実演家の廃業など甚大な影響が出ました。県民文化会館及び倉吉未来中心においても、施設運営や文化芸術活動の縮小が余儀なくされ、これまでにない危機に直面した3年間でした。

これらの文化芸術及び公立文化施設を取り巻く環境の変化を踏まえ、そして、新型コロナ禍での経験と新型コロナ禍後を見据え、令和4年9月に「(公財)鳥取県文化振興財団の6つのミッション」及び県民文化会館及び倉吉未来中心の「公立文化施設」としての目指す方向を「3つのミッション」として明確にしました。

県民文化会館及び倉吉未来中心は、実演芸術の鑑賞・情報発信と、館・館連携による地域への実演芸術鑑賞機会の創出をはじめ、舞台関係者、鑑賞者や地域の人々との交流が盛んに行われることにより、地域での新たな文化芸術理解者・支援者・実演者の創出や地域の魅力と賑わいが生まれる機能を担っていきます。

また、両館は、それぞれの地域の文化芸術を豊かに維持・発展するという大切な「公共の役割」を担い、市町村・市町村劇場及び地域の実演家・団体等と密接に結びついて、地域の方々に文化芸術、とりわけ実演芸術が日常生活の一部としてすぐそこにあるような環境づくりに取り組んでいきます。

当財団が倉吉未来中心の指定管理者となって、既に17年が経過しました。コロナ禍で凍結・委縮した文化芸術活動、地域文化、地域の人々の心を、文化芸術の持つ創造力、表現力、包摂力、コミュニケーション力で解凍・解き放ち、社会活動が再開された今、倉吉未来中心が「劇場・音楽堂」として、様々な変化に的確に対応して設置目的を達成するため、効果・効用の発現に重点を置き、未来志向で、改善すべき点は果断に改善し、職員一人ひとりが倉吉未来中心で働くことを誇りとしながら、強い信念・情熱・忍耐力を持って運営し、地域の人々が活気あふれる社会及び心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活の実現を目指します。

令和5年7月

公益財団法人鳥取県文化振興財団

## 1 管理運営の基本的な考え方

公益財団法人鳥取県文化振興財団は、平成13年の鳥取県立倉吉未来中心開館時から、23年間にわたり、専門性の高い多彩な人材による経験とノウハウを發揮し、満足度の高い施設運営と各種事業を実施してまいりました。

令和6年度からの指定管理においては、**全ての利用者にとって快適な環境づくりを目指し**、これまで以上に**利用者・来館者の視点に立った質の高いサービスを提供し、安心・安全・公平な施設運営に取り組みます。**

そして、文化芸術の振興にあたっては、実演芸術という心のワクチンを、『ライブ・アート・プロジェクト』という心震わす力強い大きな波に乗せて、確実に各地域に届けるため、『財団の6つのミッション』を基に地域拠点型施設として、地域の活動者や様々な団体等と連携して文化芸術活動の活性化を図ります。

また、設置目的である『人と人との交流を促進し、地域の活性化図る』ことをより具現化するために、財団が策定した『施設の3つのミッション』を基に、中部地域に活力を与えるまちづくりを目指すとともに、地域で暮らす人々、とりわけ子供たちの感性を醸成し、豊かな心を育むことにより、次世代を担うひとづくりに取り組みます。

倉吉未来中心は、今後も県民に愛され、単なる貸館施設としてではなく、中部の文化振興の拠点施設として、地域になくてはならない存在となるよう、これから約5年間、更にその先を見据え、上記の「管理運営の基本的な考え方」を基に、公立文化施設としての社会的役割を果たします。

### ARTS FOR EVERYONE

～アートでつながる 心うるおす 未来のために～

#### とつとり ひと・まち元気！ ライブ・アート・プロジェクト

令和3年度より、鳥取という地域をステージに、アウトリーチを事業の基軸として、第一線で活躍するアーティストが劇場に集い、劇場から地域へ、そして全国へ質の高い文化芸術を創造・発信し、アートとともに人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が絆を形成するための環境づくりを目指し「とつとり ひと・まち元気！ ライブ・アート・プロジェクト」を継続します。

### 【財団の6つのミッション】

#### mission 01 とどける

優れた実演芸術の  
鑑賞の場を提供

全国トップクラスの機能を備えた劇場を活用し、国内外の優れた実演芸術を鑑賞する場を幅広く提供します。

#### mission 02 つくる

県内外に実演芸術を  
創造・発信

新たに実演芸術作品をプロデュースし、県内外に発信します。

#### mission 03 ひろげる

実演芸術の  
すそ野を拡大

次世代及び潜在的観客層への普及教育を図り、実演芸術に親しむ観客の拡大を図ります。

#### mission 04 つなげる

地域全体の  
文化芸術力を向上

市町村・市町村劇場や地域の実演家・団体と連携し、地域全体の文化芸術力の向上を図ります。

#### mission 05 こたえる

地域の  
課題に対処

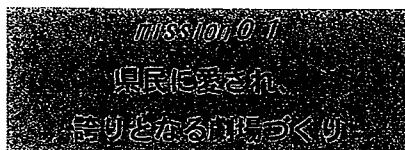
実演芸術の力を活用し、社会的課題の解決に取り組みます。

#### mission 06 ささえる

劇場・音楽堂への  
支援

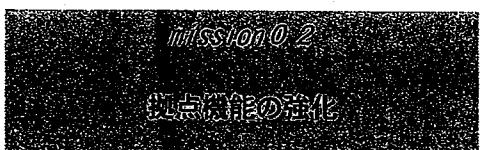
市町村劇場とのネットワークを強化し、継続的な活動と劇場関係者を支えます。

## 【施設の3つのミッション】



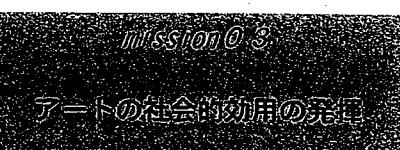
「個別・個人の体験」から  
「共有できる思い出づくり」へ  
そして「呼吸をしている劇場へ」

実演芸術に関わる鑑賞、学習、参加、創造など多彩なプログラムを企画し、多様な事業が相互に作用することで多目的に人が集い賑わう劇場、そして「倉吉未来中心があつてよかった」と多くの県民に言っていただける、愛され、誇りとなる劇場を目指します。



「こっちに来て」から「そっちに行く」へ  
そして「創客（顧客の創造）」へ

県立施設の重要なミッションとして、第一に、市町村劇場や多様な文化の担い手のリーディング劇場となることを目指します。第二に、ゾーン全体が求心力を持つことで、東西に長い鳥取県のどこからでも訪れたくなるゾーンづくりを目指します。そのためにも市町村・市町村劇場との更なる連携に努め、これまで以上にアトリーチを展開し、財団が地域と実演芸術でつながることにより、身近に実演芸術の花を咲かせることを目指します。



「近い人」から「遠い人」へ  
そして「共感と信頼」へ

劇場法の条文にも規定されているように、地域コミュニティの創造と再生が劇場機能に求められています。「for ART（アートのため）」の事業だけでなく「by ART（アートによる）」事業も、すなわちアートが手段となり社会的効用を発揮する事業への社会的要請が高まっています。教育、福祉、観光、経済など、アートの持つ力で様々な分野の地域課題に積極的に取り組みます。

### (1) 管理運営業務の基本方針

利用者の安心・安全・公平な利用機会の確保に加え、より快適に施設を利用いただけるよう以下の重点柱を設定し実践します。



利用者の安心・安全

公平・公正な管理制度と法令遵守

施設の能力を最大限に活用

効率的な管理運営

SDGsの推進

#### ① 利用者の安心・安全への取組

- あらゆる危機管理に対するマニュアルを整備し、防災訓練の実施（地震・消防等）や職員研修を通して全ての職員が対応できる体制を整えます。
- 常に安全を意識した定期点検および日常点検（専門業者による設備等の保守点検、自主点検等）を実施し、職員の意識を高めます。
- 県との連携による施設・設備等の利用の実情に合わせた改修・更新と、事前保全、予防保全による設備の長寿命化への取組を行います。
- 新型コロナウイルス感染症が5類に移行しましたが、引き続き館内の消毒作業や換気等の感染防止対策を実施します。

- 利用者が抱える不安に対し、適切なアドバイスにより安心して利用できるよう、専門人材の育成を図ります。

#### イ 公平・公正な管理運営と法令順守

- 子どもから高齢者、障がいのある方、外国人などすべての皆様へ公平なサービスを提供します。
- 法令を遵守し、設備の法定点検実施や、法改正への速やかな対応に努めます。
- 情報漏洩を防ぐセキュリティ対応に努めます。
- 計画的な研修会の実施、外部研修等への積極的参加による継続的な人材育成を図ります。
- 働き方改革に伴う勤怠管理の強化やインボイス制度への対応、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により効率的な運営に努めます。

#### ウ 施設の魅力を最大限に活用する取組

- 人々が集う「まちの広場」として、賑わいとくつろぎの空間を整備します。
- 訪れる人々へ、中部地域の魅力を発信する取組を行います。
- クラシックコンサート等に適した大小ホールおよび個性溢れるアトリウムなど施設を活用した事業を実施します。

#### エ 利用者の視点に立ったサービス提供

- 快適に施設が利用できるよう、常に利用者の声に耳を傾けサービス向上を図ります。
- すべての人々にやさしいユニバーサルデザインへの取組を行います。
- 利用者が求める情報を把握し、あらゆる手法による情報発信に努めます。
- 利用者ニーズの変化を分析し、その時々の情勢に合った快適環境（ハード・ソフト）を整備します。
- 備品の整理・整頓・清掃を行い、利用者にとって清潔で使いやすい空間を心がけます。

#### オ 効率的な管理運営の取組

- 施設・設備の維持管理に係る保守点検業務委託料の軽減や、環境への負荷を配慮した経常的費用の軽減に努めます。
- 事業実施やホール利用の際に、県民文化会館と職員を相互派遣して人的な補完を行い、効率的な運営と費用の軽減に努めます。
- 光熱費の高騰を踏まえ、利用者の快適性を損なわない範囲での館内の節電に努めます。

#### カ 安定した自己財源の確保

- 施設の利用促進及び館内の賑わい創出による集客を図り、自動販売機及びテナント（レストラン、土産物店等）の売上を伸ばすとともに、施設の利用料収入の増加に努めます。
- 文化庁、一般財団法人地域創造及び民間助成金の活用や、財団パートナー企業制度による協賛金を募ることにより、安定した財源を確保し、文化芸術による地域活性化のために活用します。

#### キ SDGsの推進

- SDGs（持続可能な開発目標）17の目標それぞれの視点を反映した、持続可能な管理運営に努めます。
- 関係団体と連携・協力し、文化芸術の力で「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、貧困や不平等、気候変動、環境劣化、平和と公正など、グローバルな諸課題の解決に向けて様々な取組を進めています。

- 令和4年10月に、鳥取県が取り組む「とっとりSDGsパートナー」制度へ登録し、SDGs 17の目標のうち、次の8項目について取り組みます。

<b>4 質の高い教育をみんなに</b>	<b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b>	<b>8 繁きがいも経済成長も</b>	<b>9 経営と技術革新の基盤をつくろう</b>
誰もが実演芸術に触れる機会の提供 ※子ども向けワークショップ等の開催	性別に関わらず全ての人が平等に協働し創る実演芸術	アーティストやスタッフが一般に認められる職業として成り立つ社会の実現へ	公演のチラシやチケット、パンフレットなど広報物のデジタル化へ
<b>11 住み続けられるまちづくりを</b>	<b>12 つくる責任つかう責任</b>	<b>13 気候変動に具体的な対策を</b>	<b>17 パートナーシップで目標を達成しよう</b>
文化芸術を通じた地域の発展	舞台美術や衣装製作など環境に配慮し思いやる社会へ	CO2排出量の削減や節電、廃棄物のリサイクルと削減へ	市町村・文化団体等と連携した事業実施による持続可能な地域の発展

#### タ その他の主な取組

- 鳥取県産業振興条例（県内業者発注）、障がい者優先調達推進法、施設利用料の減免（障がい者减免、学校减免等）の県施策を管理運営へ反映させます。
- (公社)全国公立文化施設協会、(公社)全国公立文化施設協会中四国支部、鳥取県文化施設協議会等を通じてネットワークづくり、情報収集等を図り、県内全域の文化振興に取り組みます。
- 特別支援学校からの職場体験の受け入れの継続や、障がいのある方でも働く業務を洗い出し、清掃作業や除草作業等の一部を委託することにより、共生社会の実現に取り組みます。

#### (2) 文化芸術事業の基本方針

鳥取県中部地区の「交流・活性化拠点」そして「まちの新しい広場」として、文化芸術（実演芸術）をツールに、地域密着型の取組やアーティスト・活動者を始めとした地域人材、関係機関、様々な団体との連携を通じて、地域における活力源、地域の誇り、コミュニティづくりを果たし、未来につながる地域拠点型劇場の実現を目指します。さらには、地域に求められる「劇場・音楽堂」としてアートとの多彩な出会いを生み、地域の文化芸術振興に寄与する施設機能の発揮と専門人材の育成を行います。

なお、事業推進にあたっては、県民文化会館企画制作部及び両館舞台技術室と綿密に連携し、文化芸術及び舞台技術職員として培ってきた専門性を発揮しながら、地域の活性化と文化振興に努めてまいります。

## ア 倉吉未来中心が担う文化芸術事業の目的・特色・内容

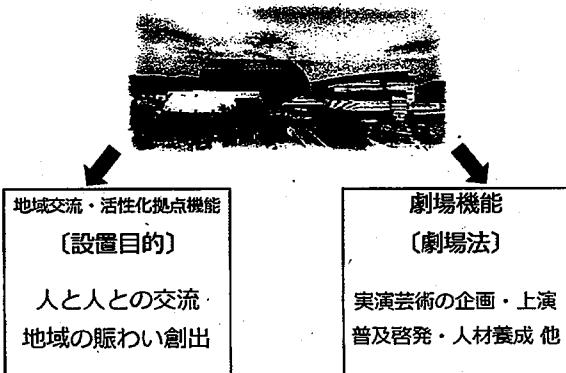
### (ア) 目的

- ①施設の設置目的である「人と人との交流促進及び地域の活性化」の達成
- ②地域の将来を担う心豊かな「ひとづくり」と持続可能で活力ある「まちづくり」
- ③「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）」で定められる劇場機能の具現化

劇場、音楽堂等は、文化芸術を継承、創造、発信する場であるとともに、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点である。

■劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）  
平成24年（2012年）に施行された法律。  
劇場・音楽堂・文化ホールなどの機能を活性化し、  
音楽等の実演芸術の水準の向上と振興を図ること、  
及び、劇場・音楽堂等の事業、関係団体および  
国・地方公共団体の役割、基本的施策等について規定。

### ④県中部地区の文化振興拠点としての使命



### (イ) 特色

- ①財団設立以来30年の経験と実績に基づいた専門性
- ②企画制作と舞台技術の専門職員との連携による、上質できめ細かい企画の提供
- ③地元活動者からプロアーティストまで拡がる幅広い関係性

### (ウ) 内容

#### ①倉吉未来中心「未来つながるプロジェクト」

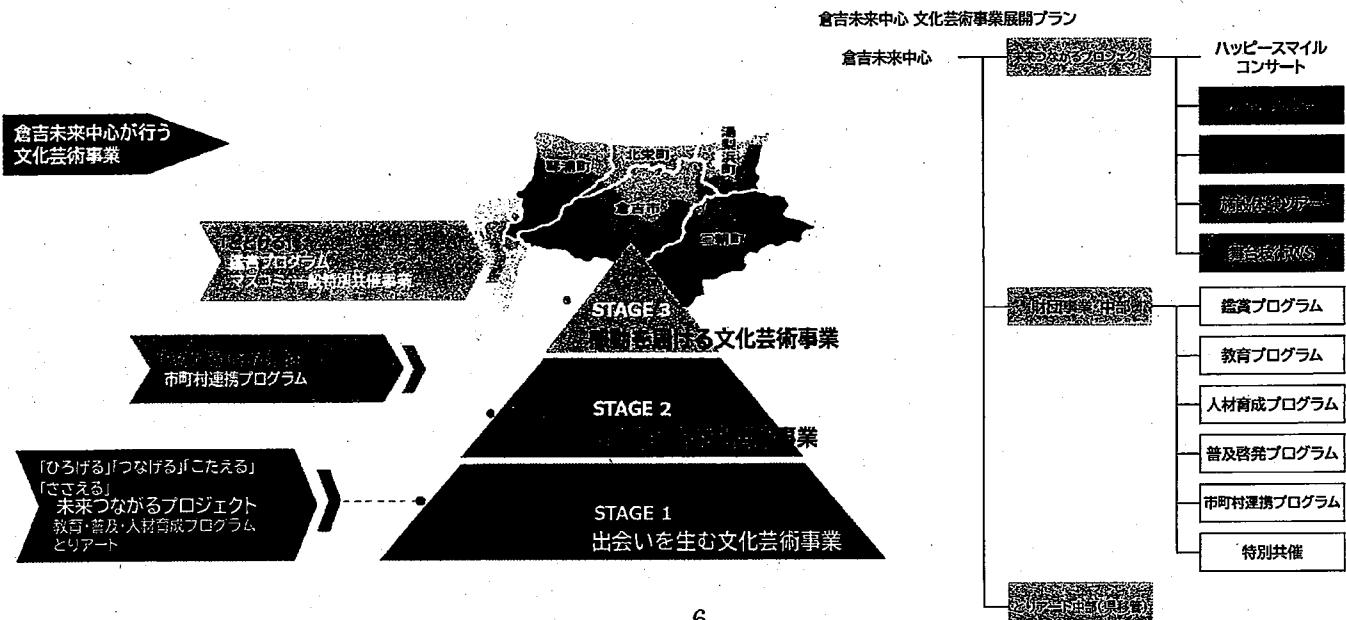
施設の設置目的達成と「心豊かなひとづくり」と「活力あるまちづくり」を目指すプロジェクト。  
地域活性及び地域連携の中核的位置付け。

#### ②文化振興財団中部地区実施事業

鑑賞・市町村連携・教育・普及・人材育成プログラム

#### ③とりアート（県移管事業）

※各事業は、財団が掲げる「6つのミッション・事業の体系化」に沿って実施してまいります。



## イ 未来つながるプロジェクト

(未来つながるプロジェクトの詳細は19頁に記載)

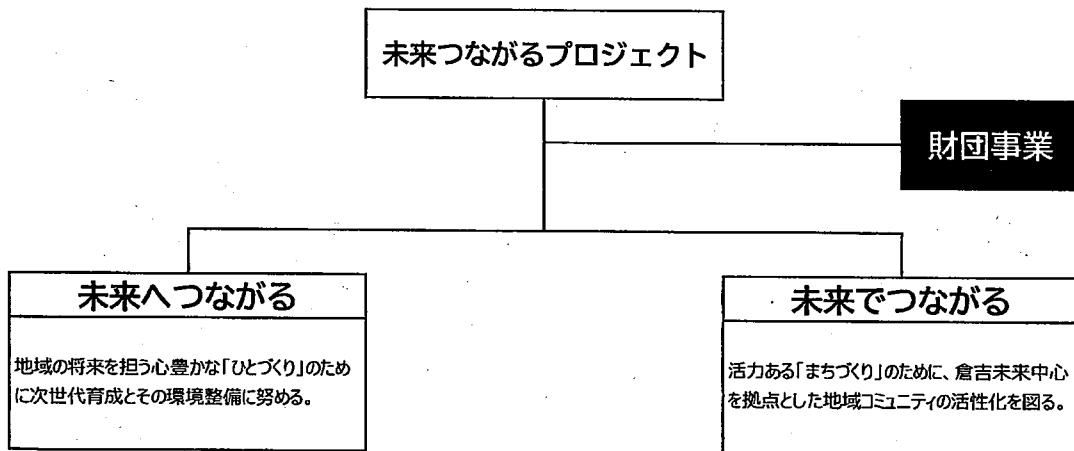
### (ア) プロジェクトの趣旨

倉吉未来中心は、「人と人との交流促進及び地域の活性化」という施設の設置目的の達成を目指し、令和元年に「未来つながるプロジェクト」を立ち上げました。途中、新型コロナウイルス感染症の発生と長期化により影響を受けましたが、アフターコロナとなった今、引き続き本プロジェクトを展開し、継続的に地域の活性化と文化振興に取り組みます。本プロジェクトでは、実演芸術（舞台芸術）の持つ力や施設の特徴を活かし、これまでの取組を検証・ブラッシュアップしつつ、県立美術館等の周辺施設やアーティスト、活動者、中部地区1市4町、様々な団体や機関とともに、地域活性の礎となる心豊かな「ひとづくり」と活力ある「まちづくり」を目指します。

### (イ) プロジェクトのテーマ

「未来つながるプロジェクト」では、地域活性の礎となる心豊かな「ひとづくり」と活力ある「まちづくり」を目指すため、「未来へつながる、未来でつながる」をテーマに、実演芸術（舞台芸術）の持つ力や施設の特徴を活かし、文化芸術振興と賑わい創出に努めます。

さらには、文化振興財団及び県民文化会館が行う事業との連携を図りながら、より地域に根ざした取組を展開します。



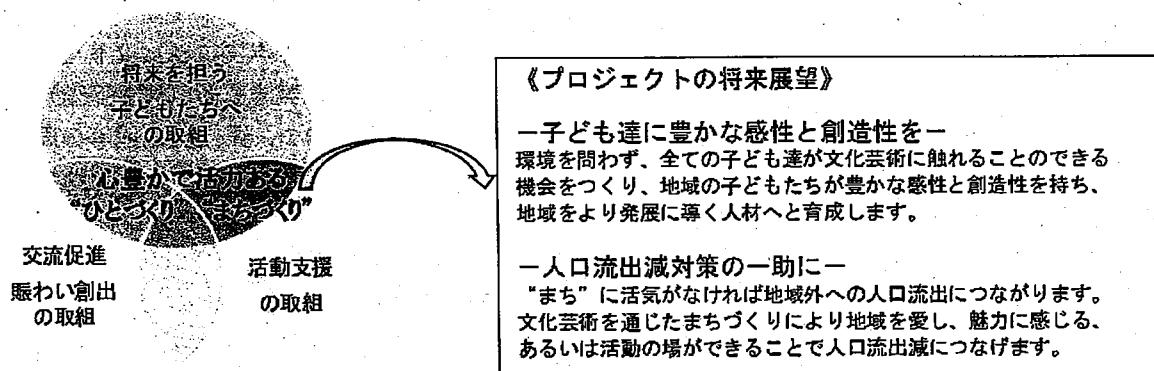
### (ウ) プロジェクトを推進するための7つの指針

地域の未来のために	地域の一員として	県民財産を大切に	
心豊かなひとづくりを目指し、地域の将来を担う子どもたちへの取組を重点的に展開します。	地域に根差す施設として、名所・方面との連携により、まちの賑わい創出につながる取組を展開します。	施設の特徴を最大限に活かした企画を実施し、県民財産である倉吉未来中心を有効活用します。	
平等なアクセス	暮らしに溶け込むアート	アートの力を隅々まで	地域のアートを支える
年齢や性別、環境を問わず、誰もが実演芸術に気軽に親しむことのできる機会の提供・環境整備に取り組みます。	企画実施時期の固定化やシリーズ化、ターゲットの明確化により、アートが日常生活に溶け込む環境を整備します。	地域全体を舞台と捉え、アウトリーチにより、アートが持つ力を広めます。	アーティストスキルアッププログラムや専門職員として培ったスキルの地域還元を通じて、地域文化振興の一翼を担います。

## (エ) プロジェクトで取り組む重点ポイント

「未来つながるプロジェクト」では、その目的達成を目指し、3つの重点ポイントを設定します。

【重点ポイント】「将来を担う子どもたちへの取組」「交流促進・賑わい創出の取組」「活動支援の取組」



## 1-2 清掃業務の具体的な提案

清掃業務は、直接、利用者の皆様の目に触れ、倉吉未来中心に対するイメージを形成するものであり、建物の美観を維持し、建材の劣化を防ぎ、清潔で快適な室内空間を提供することは、県民そして地域の皆様に愛される施設とするためにも、非常に重要な業務です。このため、専門的な知識・技能を有する専門業者へ委託し、以下の視点の基、実施します。

- 利用状況により柔軟・迅速な清掃対応を実施します。
- 人が触れる機会が多いドアノブ、手摺、エレベーター鉤等は、アルコール消毒を実施します。
- 関係者による定期ミーティングを行うことにより清掃エネルギーを利用者のニーズに応じて適切に配分した作業が行えるよう計画します。
- 清掃後の定期チェックにより、美観維持・衛生管理について一定の清掃品質を担保します。

### (1) 要求水準

#### ア 実施にあたっての留意事項

清掃業務に使用する用具及び資材等は保管場所を指定した上、常に整理整頓に努め、洗剤等は環境汚染の少ないものを優先的に使用し、人体に有害な薬品等は厳重に管理します。

#### イ 清掃業務

建物内外の仕上げ面及び各種設備機器、什器・備品等について、材料の性質等を考慮し目に見える埃、土、汚れ等がない状態を維持し、美観と衛生的な状態を保つよう実施します。

##### (ア) 日常清掃

施設の利用状況に合わせ、来場者への影響がないよう、各部（壁、床、手摺、客席、トイレ、洗面、鏡、間仕切り等）の清掃作業を行います。また、ゴミについては指定集積場所へ収集のうえ、管理衛生基準に基づき適切に処分します。

##### (イ) 定期清掃

休館日を基本に床ワックス掛け、ガラス洗浄、照明器具（高所作業）の清掃作業を行います。

##### (ウ) その他の清掃等

敷地内（駐車場、歩道、側溝、排水溝等）のゴミ・落ち葉を回収し、屋内清掃と同様に環境衛生管理の基準に基づき適切に分別・処理し、案内看板については、利用者が見やすいよう、美観を保つよう、汚れ等を除去します。

また、排水溝、排水・汚水管、雨水枠、マンホールについては、水流を阻害しないよう日常・定期点検を行い、舗装部分や石床部分の汚れ等による歩行者の転倒事故を未然に防ぐため、日常巡回点検を行い必要に応じて清掃作業を実施します。

## （2）具体的な提案内容

清掃業務の具体的な提案は別冊1のとおりです。

### 2-1 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容

#### （1）利用者へ提供するサービスの向上策

時代の移り変わりに伴う利用者ニーズの変化を分析し、その時々の情勢に合った利便性、快適性の高いサービスを提供します。また、公立施設としての公平性、安全性を期すため、利用者の声を真摯に受け止め、改善が必要なものについては迅速に対処し、更なる満足度向上を目指します。

##### ア 利便性向上への取組

###### （ア）合理的配慮で「誰もが利用しやすい施設」へ

福祉団体等と協力し、障がい者や高齢者、介助者目線でのバリアフリーチェックを実施することで、当事者の声を基にした施設整備や利用者への提案など、職員の知識や接遇・鑑賞サポート面のスキルアップを図ります。

[過去実績：屋内版Googleストリートビュー、来館者の動線に合わせた施設案内表示の増設、大ホールエリアの案内表示等の改善 など]



カラーユニバーサルデザインに  
配慮した案内表示

###### （イ）多様な利用者コミュニケーション

施設案内、受付窓口等の情報取得から来館までの一連のアクセシビリティ向上を目指し、多言語化を含む利用者対応のユニバーサル化を図ります。

[過去実績：令和5年度より県障がい福祉課協力のもと、受付窓口に透明インターフェース『レルクリア』を導入し活用 など]



透明インターフェース Relclear®

###### （ウ）利用者の視点に立った業務改善

「申請手続きを簡単にしてほしい」、「提出書類を少なくしてほしい」といった利用者の声を解消するため、WEB申請の更なる普及と申請書類の簡略化・効率化に向けて積極的に取り組みます。また、従来、対面又は電話方式で行っていた事前打ち合わせについても、主催者の希望に応じてリモート形式やWEBフォーム等を活用するなど、双方にとって効率的且つ確実な手法を取り入れ、スムーズな当日運営をサポートします。

## (エ) 人をつなぎ・地域をつくる拠点機能の整備

人々が交わる場所であるアトリウムを、地域の方による「みらいアートギャラリー」での作品展示や四季折々の空間演出「館内インスタレーション」による賑わい創出を継続して実施します。取り組みにあたっては、周辺の大学等や地域の様々な分野と交流・連携・協働し、地域の人々の活動を広く発信します。

また、地域の学校・団体等のニーズに応じて、施設見学、バックステージツアー、校外学習、職場体験等を積極的に受け入れ、学びのフィールドとして、また、まちのシンボル的存在として、施設の魅力を伝え、より愛される施設づくりを進めてまいります。

### [過去実績（抜粋）]

館内装飾：倉吉幼稚園、みのり福祉会、鳥取短期大学附属こども園、

鳥取県立博物館、鳥取短期大学生活学科住居・デザイン専攻 他

校外学習：上灘小学校（UD学習）、西郷小学校（公共施設の役割学習）

鳥取短期大学生活学科住居・デザイン専攻（大ホール舞台機構）

改修工事現場見学、福祉住環境ワークショップ 他

視察見学：米子市住吉地区民生児童委員協議会、米子市赤十字奉仕団 他

職場体験：久米中学校（3日間/年）



地域の方々と一緒に館内装飾製作



鳥取短期大学の学生による  
子ども向け体験ワークショップ



市内小学校の校外学習（施設見学）

## (オ) プレイガイド機能の充実

中部地域のプレイガイドとして各種チケットを取り扱い、お客様の利便性向上を図っています。また、チケット販売システムの導入により、財団主催事業においては、インターネットでのチケット購入、コンビニでのチケット発券、購入時のクレジット決済にも対応し、利便性向上による利用促進に取り組んでいます。

## (カ) イベントトータルサポート体制の充実

イベント主催者に対して、公演の企画立案から開催当日の運営までに係る様々な悩みに経験豊富な職員が多角的にアドバイスを行い、地域のあらゆる催事や人々の活動支援を行います。また、近隣の文化施設等のニーズに応じて、設備更新や改修に関する相談にも可能な限り対応し、県中部エリアを牽引する文化施設の視点から専門的知識を交えた助言を行います。（詳細は14頁に記載）

### イ 接遇向上への取組

様々なサービスの提供や施設整備を行っても、職員等の対応の良し悪しによっては倉吉未来中心そのものの印象が変わります。利用者が気持ちよく利用していただくためには、職員のみならず常駐する委託業者（清掃員、警備員等）も含めた対応が大切です。そのためには、職員等の接遇意識・接遇能力の向上は不可欠であるため、外部接遇研修への参加やOJTを行い、サービスの向上を図ります。

また、職員等の接遇に対する利用者からの意見には速やかに対処し、常に笑顔と明るい声での応対を心がけ、利用者の要望に対し、様々な提案ができるよう、職員の意識改革を行います。

#### [取組例]

○新規採用職員向けの接遇研修受講（社会人としてのマナー、心構え）

- 職員に対する接遇面のクレームに対しては、速やかな改善を図るため、所属長による直接指導を実施
- 常駐する清掃員、警備員等の接遇は、委託先の自社研修および財団が実施する接遇研修への参加
- 常駐する清掃員、警備員等に対する接遇面のクレームに対しては、財団職員が直接指導するとともに、委託先とも共有し改善を図る。

#### **ウ レストラン、ショップ等の運営**

レストラン、売店、喫茶の運営については、県内産商品の販売と県内産食材の活用を促し、来館者の利便を図るため、引き続き運営します。

また、喫茶の運営委託は、引き続き障がい者就労施設へ委託します。

運営にあたっては、倉吉未来中心の開館日に合わせた営業とし、ホール等において多数の来場者が予想される催事等がある場合は、営業時間を延長するなどの対応を依頼します。

[現在の運営]

- レストラン：蕎麦を主とした飲食店（委託先：北前船蕎麦街道）
- 売店：鳥取県の特産品を主とした土産物店（委託先：（株）石谷精華堂）
- 喫茶：飲み物や障がい者就労施設の自主製品（お菓子、手芸品等）の販売（委託先：福祉の店コーヒーショップ 大きな樹）

#### **（2）施設の利用促進、利用率向上及び利用料収入の増加に向けた取組**

開館から20年以上にわたる管理運営を通して、利用者よりいただいたご意見・ご要望は貴重な財産と考えます。それらを最大限に活用し、何度でも利用したいと感じる魅力ある施設づくりに努め、利用料収入の増加へ繋げます。

なお、利用率・利用者数の見込は別紙（59頁）のとおりであり、利用料金の収入見込は、収支計画書（様式3-1、3-2）に記載のとおりです。

新型コロナウイルス感染拡大により、令和2年度以降利用の低迷が続きましたが、令和4年度より回復の兆しが見られております。コロナ禍のため控えていた利用促進活動を再開し、利用率及び利用料収入の増加を図ります。

また、令和7年の県立美術館開館に伴う相乗効果による来館者増に伴う賑わいを創出していくります。

#### **ア 営業活動**

県内マスコミとのネットワーク形成や、県外大手プロモーターへの営業活動を行い、県中部エリアで実施の少ない有名アーティスト公演のホール利用を促進します。

また、県中部の立地条件を活かし、県・市町村等の行政機関や観光業界、コンベンションビューロー等と連携し、全国大会・地方大会の招致を働きかけていきます。その他、コンクールや地区予選の誘致、事前の練習会場としてのPRも行い、ホールの安定的な稼働率を保持できるよう努めます。

大規模催事に対しては、窓口となる担当者を設定し、各種申請、事前下見、打合せ等、ワンストップかつ、きめ細やかなコミュニケーションによりお客様の大切なイベントを総合的に支えます。



『中部発！食のみやこフェスティバル』

令和5年度より、

倉吉パークスクエアで開催

来館者：約30,000人

## イ 顧客開拓

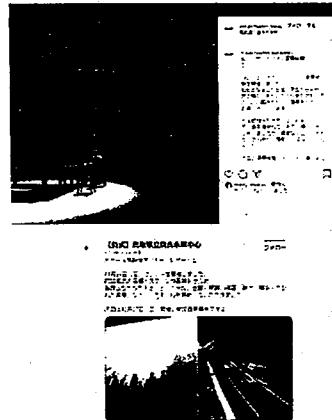
事前下見の柔軟な対応、満足度の高いサービス提供など、新規利用者を獲得するための取組を積極的に実施します。また、過去の利用事例のアーカイブ情報等の提供や、新たな視点からの提案・助言など、利用者の立場に立った取組を継続し、リピーター獲得にも力を入れます。

## ウ 施設の利用促進に向けた具体策

### (ア) 施設のプランディング向上

ホームページ、施設パンフレット等をリニューアルし、施設の魅力が視覚的に伝わるデザインとコンテンツで、施設利用の動機付けに直結するようなビジュアル広報に取り組みます。ホームページは各種端末に対応し、「施設利用の流れ」、「空き状況照会」、「各種データダウンロード」、「よくある質問」等、閲覧者が欲しい情報を手軽に入手できるよう改良します。

また、WEBサイト・SNSを活用した魅力的な情報発信により、幅広い世代から施設運営への理解と支持に繋げるためのプランディング広報に注力します。



公式 Instagram と Twitter

### (イ) WEB申請の普及・申請書類の簡略化

令和4年度にリニューアルした『とっとり施設予約サービス』を使ったWEB申込の更なる普及を目指し、利便性のPRやネガティブ要素の解消に努め、主流な申請方法となるべく周知に力を入れます。

### (ウ) ホール利用者への案内

文化芸術事業のためにホールを利用されている利用者には、抽選申込制度や申込受付開始時期のご案内をして、ホールの継続利用を促します。予約のキャンセルが発生した場合は、ホームページ、SNSを活用して空き状況を随時発信します。

### (エ) 充実したカスタマーサービスの提供

無料サービス	<ul style="list-style-type: none"><li>○セミナールーム等の事務用品（ボールペン、ホッチキス等）</li><li>○全館Wi-Fiスポット整備</li><li>○お荷物お預かりサービス ○ベビーカー、車椅子</li><li>○ひざ掛け ○姿見 ○シートクッション（お子様用）</li><li>○加湿器</li><li>○セミナールーム等の事務用品の充実（延長コード、LANケーブル等）</li></ul>
有料サービス	<ul style="list-style-type: none"><li>○携帯電話等充電器設置【料金】30分 200円</li><li>○コイン式コピー機設置【料金】モノクロ：1枚 10円 カラー：1枚 30円</li><li>○FAX送受信サービス【料金】FAX：送信 20円 受信 10円</li><li>○ゴミ回収サービス 【料金】10袋あたり 2,000円</li><li>○移動式音響反射板設営サービス 【料金】1回あたり 7,920円</li><li>○移動式プロジェクター1台追加増設【料金】1回あたり 1,910円</li><li>○動画制作・Web配信用機器一式の導入【料金】1回あたり 1,890円</li></ul>

広報支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>○チケット取扱 ○ポスター掲示・チラシ設置</li> <li>○イベント情報掲載</li> <li>○利用者活動掲示板による活動情報掲示（主に文化・芸術活動等による利用者を対象）</li> </ul>
環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○インターネット検索用及びプリントアウト対応パソコン設置（事務室内） 観光情報等の検索や、利用者の急なデータ修正及びプリント対応に対応 ※プリントアウト代はコピー代として徴収</li> <li>○ハンドドライヤー設置（一部）※感染症対策のため利用停止中</li> <li>○手指消毒液設置（各入口） ○温水洗浄便座設置</li> <li>○トイレ擬音装置設置</li> <li>○館内全てのトイレにトイレシートクリーナーを設置</li> <li>○ホール個室楽屋、セミナールーム 3 講師控室に空気清浄機を設置</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○セミナールーム 1, 3, 7 の天井にプロジェクター（有料備品）を常設し、 映像投影の準備をスムーズ化</li> </ul>

## エ 利用率向上及び利用料収入の増加に向けた取組

利用者からいただいたご意見、ご要望を大切にし、これまで様々なサービス、改善を行ってきました。現在行っているサービスは、状況の変化に合わせて内容を見直しながら継続するとともに、今後もより満足度の高い施設を目指し、利用者等の視点に立ったサービス改革に取り組みます。これにより、新規利用から継続利用へと重層的に繋げ、利用率向上と利用料収入の増加を図ります。

### （ア）継続して実施する主なサービス

予約申込	<ul style="list-style-type: none"> <li>○優先予約による受付           <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術的事業のためにホールを利用する場合は、通常より早期に抽選による受付</li> <li>・公益性のある全国大会、地方ブロック単位の大会、文化芸術的催事で山陰地区大会以上の催しを伴う鳥取県大会</li> <li>・国際的水準の舞台芸術公演利用</li> </ul> </li> <li>○ホール予約受付期間終了後、文化活動目的の楽屋のみ利用の受付</li> <li>○「とっとり施設予約サービス」にて、施設利用状況（空き状況）の公開及び施設のインターネット予約を 24 時間受付（電話・窓口での予約受付時間は開館日の 9 時～18 時）</li> <li>○利用変更手続きのスマート化</li> <li>○利用辞退に伴うキャンセル料の負担軽減</li> <li>○セミナールーム等の営利目的利用申込受付期間を 1 年前に拡大</li> <li>○利用者向けの各種有料サービスの開始及び備品料金の改正</li> <li>○新たな施設利用備品の増設</li> <li>○キャッシュレス決済（オンライン及び窓口）の導入</li> </ul>
割引プラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大ホール 1 階席のみ利用割引</li> <li>○大ホール直前割引（大ホールを利用日の 2 か月前を経過後に文化芸術活動目的で練習利用する場合）</li> <li>○大ホール 4 月・5 月平日割引 ※より効果的な割引プランへと見直し予定</li> </ul>

## (イ) 令和6年度以降 新たに導入・見直しする主なサービス<予定>

### ○県内文化団体の抽選申込を早期に受付します

利用日の13ヶ月前に受付けているホールの抽選申込制度について、これまで利用者の性質を問わず、文化芸術事業全般を参加対象としてきましたが、県内を拠点に活動する文化芸術団体が行う公演については、その活動を支援するため、他の文化芸術事業よりも早期に抽選申込受付を行います。

### 【例】

- ・県内文化芸術団体  
利用日の14ヶ月前から受付
- ・その他文化芸術事業  
利用日の13ヶ月前から受付

### ○利用規模に応じた申込受付期間へ見直します

分割利用可能施設（セミナールーム3、セミナールーム9、アトリウム）について、開催規模の大きな全室・全面利用を優先的に予約受付することとし、部分的な単独利用については、利用日の6ヶ月前から予約受付開始とします。

### 【例】

- ・全室/全面利用  
利用日の12ヶ月前から受付
- ・分割した部分のみ利用  
利用日の6ヶ月前から受付

### ○大ホール割引をより効果的なプランへアップデートします

現行の割引プランが大ホール利用の動機付けになっているかを調査・分析し、必要に応じて、より効果的なプランとなるよう見直しを図ります。

### ○利用料後納対象者の範囲を拡大します

各業種においてキャッシュレス化や業務集中化が進み、「現金の持出しが出来ない」「口座振込でしか支払えない」といった窓口で現金清算できないケースが、主に大企業、行政外郭団体を中心に増えています。こうした利用者から料金後納の申出があった場合には、国又は地方公共団体等と同様に利用料の後納を認めます。（但し、当方が定める一定の要件を満たす場合に限ります。）

## (3) 文化芸術や舞台技術に関する専門知識を有する職員による利用者や文化活動者等に対する助言、支援並びに地域の文化活動者、愛好者のすそ野を広げるとともに文化活動者らの知識や技術の一層の研鑽に資するための取組

当財団では、職員のアートマネジメント力の向上と意識改革を目的にアートマネジメントの研修を継続的に行ってています。また、(公社)全国公立文化施設協会や(一財)地域創造等が主催する各種研修会にも積極的に参加し、専門知識の習得を図っています。研修会に参加することによりスキルも上がり、県外の公立文化施設職員との交流を通じて、人材のネットワークも広がってきました。

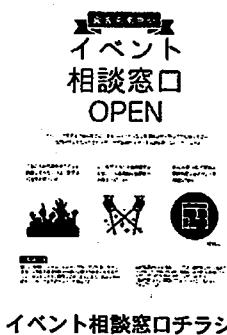
このような研修や事業実施による実践的育成(OJT)の結果、優秀な人材が育ってきました。

その成果を踏まえて、アートマネジメントや舞台技術のノウハウを中部地域の文化芸術団体や個人の文化活動者に対し、助言と支援、研鑽に資する取組は次のとおりです。

### ア 利用者や文化活動者に対する助言・支援の取組

#### (ア) イベント相談窓口

気軽に企画制作の支援（相談、助言、指導等）ができる「イベント相談窓口」を開設し、地域の人や団体等が行う催事等の企画立案・広報・運営に関する相談などに応じて、円滑な事業の実施を支援（無償）します。



#### ▶文化事業課職員

企画立案のこと／広報のこと／予算・助成金のこと／地域の活動者紹介等

#### ▶舞台技術室職員

照明・音響・演出プランのこと／舞台設備のこと／図面・台本作成のこと等

#### ▶施設利用課職員

施設の利用方法のこと／当日運営のこと等



「アトリウムでコンサートを開催したい。  
ステージや客席の設営方法を教えて欲しい。」



「小ホールでライブを開催したい。  
施設の使い方や助成金制度について知りたい。」



「演劇公演の歌唱シーンを華やかにしたい。ホール以外でもできる照明演出はないか？」

【舞台技術室職員】

- ・移動式音響反射設営を提案。
- ・反射板を使った垂れ幕の細工方法や平台の組み方をレクチャー。

【施設利用課職員】

- ・小ホールの客席形態毎に会場レイアウトを提案。
- ・利用の流れ、よくある事例を紹介。

【舞台技術室職員】

- ・会場の電源回路に合った照明プランを提案。
- ・演出効果を高めるための背景パネル等の設営方法を助言した。

【施設利用課職員】

- ・過去の類似催事のレイアウト図を元に配置を提案。
- ・仕込み～撤収に必要な人員やスケジュールを助言。

【文化事業課職員】

- ・県内イベントを対象とした助成金情報が、どこで、どのように確認できるか助言。

【利用当日】

- ・舞台技術支援により、舞台照明器具の設置方法を現場で直接指導。

#### (イ) アートマネジメント関連図書の提供

広く県民の皆様に、アートマネジメント能力の向上とレベルアップに役立てていただくとともに、県内文化の振興の一翼を担う文化施設職員のマネジメント能力向上のため、倉吉未来中心が保有するアートマネジメント関連図書の利用を促進します。

対象者	県民、県内文化施設職員及び文化振興財団職員
図書の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アートマネジメントに関する図書</li> <li>・舞台芸術ジャンル別専門書</li> <li>・舞台技術に関する専門書</li> <li>・その他文化芸術に関する図書</li> </ul>

#### 【ジャンル別図書内容(一例)】

- 法律、文化政策/アートマネジメント /ボランティア/企業メセナ 等
- 広報・マーケティング/アウトリーチワークショップ/表現教育 等
- 音楽、演劇、古典芸能 等
- 舞台技術、その他芸術ジャンル 等

#### (ウ) 地域の文化芸術活動団体（実行委員会等への運営参加）

倉吉市で40年間続くアザレア音楽祭実行委員会や、20年以上続く倉吉天女音楽祭実行委員会に文化事業課職員が携わり、運営に関する助言を行います。

## イ 文化活動者らの知識や技術の一層の研鑽に資するための取組

蓄積した舞台技術経験やノウハウを県内の文化芸術活動発展のため、文化芸術団体やアマチュア活動者、施設利用者等はもとより、行政機関や文化施設などを対象に、技術資料の提供やアドバイス・助言を行います。また、学校や教育機関とも連携しながら、技能や知識習得の機会を設け、将来に繋がる人材の育成を図ります。

### (ア) 舞台技術支援

地域の文化芸術団体・アマチュア団体・公共団体等が会館以外（県内各地）で、文化芸術公演や発表会を開催される場合には、日程調整の上、舞台技術（照明・音響など）・演出等に関する助言・指導等の技術支援を行います。また、県内文化施設及び教育、行政期間からの舞台技術、設備や備品の保守・更新の相談に対し適切な助言を行い、県立文化施設としての役割を果たします。



デジタル音響に関する研修

#### [過去実績]

行政機関（設備保守点検業務に関する助言）  
鳥取短期大学生活学科住居・デザイン専攻（建築設備における現場研修）  
中部高校演劇部（舞台技術基礎知識の講習）など

### (イ) 舞台技術ワークショップの開催

学生、サポーター、舞台技術に興味のある方を対象に「舞台技術ワークショップ」を行い、専門職員として培ったスキルを地域に還元して舞台現場を支える人の育成を図ります。



高校演劇部を対象とした舞台技術ワークショップ

[参加実績] 中部地区高校演劇部員、中部地区文化施設職員、倉吉未来中心サポーターなど

### (ウ) 未来つながるプロジェクトへの参画促進

未来つながるプロジェクトへの参画を通じて、アーティストや活動者のスキルアップへつなげます。

## ウ その他の取組

### (ア) 鑑賞者拡大

チラシや広報誌、ソーシャルメディア等において新しい切り口で事業を紹介します。また、学生を中心とした若年層や、高齢者が文化芸術を通して、社会と地域との繋がりを深めるようなプログラムなどを引き続き構築し、鑑賞者の拡大を行います。

中部地域においては、繋がりの弱い県西部地域や岡山県北部地域等と財団のネットワークを強化することで、独自の販売促進経路の構築を図り、鑑賞者の拡大に力を入れています。加えて、今後も継続的に、文化芸術に興味のある潜在的な鑑賞者を掘り起こすため、販売促進活動に取り組みます。

さらに、未来つながるプロジェクト等においてアウトリーチ事業を実施し、倉吉未来中心に足を運ぶことが困難な人々へも等しく文化芸術に触れる事のできる機会を提供します。

### (イ) ユニバーサルサービス導入による愛好者のすそ野拡大

障がい者だけではなく、高齢者や小さなお子さま連れの鑑賞等に対して、公演を快適に楽しんでいただくために必要なサービスを導入し、愛好者のすそ野拡大に繋げます。

[実施事例：車イスの無料貸出、車イスの方や体の不自由な方の座席までのアテンド、託児サービス、チャイルドシート貸出など]

## (ウ) 支援者の拡大

鳥取県文化振興財団は、文化芸術による感動を共有し、地域の発展に向けて共に歩む支援者として、企業協賛である「パートナー企業制度」、財団の活動を支えてくださる「財団友の会」などを組織しています。倉吉未来中心においても、財団の中部地区拠点として、パートナー企業と友の会会員の増加に努め、施設、財団、そして文化芸術への支援の拡充へつなげてまいります。

### ■パートナー企業制度

メセナ活動を実践しようとする県内の関係団体・企業等の法人と共に「パートナーシップ」の理念に基づき、SDGsの視点を反映した文化芸術振興事業を協働して実践することにより、地域への社会貢献を果たしていきます。加えて、独自財源確保と寄付文化の醸成を目指し、共に歩むパートナーの獲得を図ります。

いまこそ企業メセナ  
メセナ活動のパートナーとして  
文化芸術が生み出力による  
地域への社会貢献

鳥取県文化振興財団を  
オーストラリアに

SDGs

SDGsの視点を反映した  
「社会貢献」と「パートナーシップ」  
文化芸術の世界を通じて、SDGsの実現

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

文化芸術を生きる  
チカラに  
すべての人に感動体験を、  
文化芸術の力で、  
心ゆたかに暮らすために  
ともに未来を創るパートナーへ

文化芸術を通して  
CSR活動

企業活動 × 文化芸術の連携  
地域に生まれる文化の芽

区分	スペシャルパートナー協賛	パートナー協賛
口 数	5 口 (500,000 円) 以上	1 口 (100,000 円) ~ 4 口 (400,000 円)
特 典	<ul style="list-style-type: none"><li>・御芳名の掲載(特別パネル、財団広報媒体)</li><li>・チケットの優先確保(財団が指定する主催公演)</li><li>・文化芸術情報の提供</li><li>・招待券の提供</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・御芳名の掲載(特別パネル、財団広報媒体)</li><li>・チケットの優先確保(財団が指定する主催公演)</li><li>・文化芸術情報の提供</li></ul>
協賛数	5 社 25 口	14 社 14 口
期 間	1 年間	1 年間

### ■鳥取県文化振興財団友の会

財団の活動を支えてくださる個人支援者として、友の会を組織しています。入会を機に財団とのつながりを深め、様々な事業を通して鳥取県の文化芸術の発展、次世代の育成等をご支援いただいています。

会員数: 499 名 (令和5年7月現在)

[内訳: ロイヤル会員 52 名 クローバー会員 430 名 ジュニア会員 17 名]

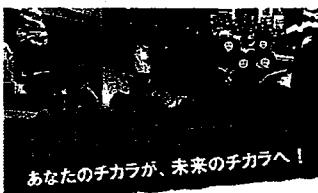
### ■倉吉未来中心サポーター

地域の交流・活性化の拠点として、各人の持てる知識や技能を施設運営に活かすることで、生き甲斐づくりや新たなコミュニティの創出に繋げ、地域と共に歩む施設づくりを目指します。

登録者数: 20 名 (令和5年7月現在)

主な活動実績: イベント時のお客様案内、舞台装飾補助、

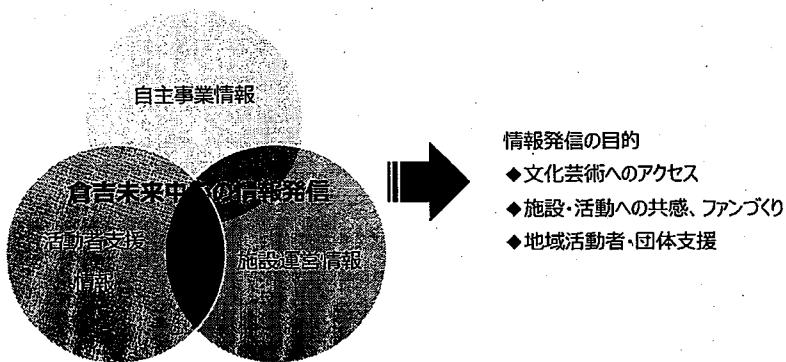
舞台設営、照明音響補助、季節の装飾物作り など



## (4) 文化芸術情報の発信に関する取組

平成13年の開館以来、地域の交流・活性化・文化振興拠点として、様々な公演・イベントを始めとした文化芸術情報や施設に関する情報を発信してまいりましたが、時代の流れとともに情報発信の在り方や施設を取り巻く社会環境は大きく変化しました。

このようなことから、これから的情報発信・広報活動では、様々なツールの効果的活用や、多様性への配慮・理解が求められます。受け手のニーズや施設を取り巻く環境を意識しながら、地域に暮らす誰もが文化芸術へアクセスしやすい情報発信に努めてまいります。



### ア 具体的な情報発信策

印刷物、web、マスメディア等を組合せ、あらゆる世代への情報発信を実施します。

具体的な発信媒体は以下のとおりです。

年間インフォメーション	未来つながるプロジェクト及び文化振興財団主催事業の年間ラインナップを作成
チラシ配架・ポスター掲出	県内・県外への公演チラシ配架及びポスター掲出
会館webサイト・公式SNS	倉吉未来中心公式webサイトおよび公式SNS(Instagram、Facebook、Twitter、YouTube)を通じた発信
情報コーナー・デジタルサイネージ	館内の情報コーナー、デジタルサイネージでの情報発信
イベント案内サービス	鳥取県文化振興財団イベント案内サービス(メールマガジン)
新聞等メディア掲載	新聞やラジオ、テレビを通じた発信
イベントサイト等への掲載	親子向けイベント情報サイト等への情報発信
フリーペーパー等掲載	フリーペーパー等へのイベント情報掲載
街頭ビジョン広告放映	街頭大型ビジョンでの広告放映 ※文化振興財団として検討中

### イ 今後の情報発信展開

#### (ア) web・SNSを通じた情報発信の強化

倉吉未来中心では公式SNSを開設しておりますが、即時性のあるトピックや印刷物だけでは伝わりにくい情報の発信など、それぞれの媒体の特色を活かしながら、幅広い世代へ文化芸術情報を発信してまいります。また、更なる情報の拡がりを目指し、公式SNSのフォロワー増にも取り組んでまいります。

倉吉未来中心公式アカウント



みんなの活動掲示板

#### (イ) ユニバーサルデザイン

誰にでも開かれ、優しい情報発信として、公演チラシ等印刷物のユニバーサルデザイン化を進めてまいります。

#### (ウ) 文化活動者・団体への活動支援

地域の文化活動者等による公演については、チケットの取扱いや会館 web サイト、チラシ配架・ポスター掲出、みんなの活動掲示板コーナー、デジタルサイネージ等で情報発信を支援しておりますが、更なる支援として、専用フォーム（Google フォーム）による情報集約の上、会館公式 SNS を通じた情報発信を検討してまいります。



デジタルサイネージによる発信

#### (5) 地域との連携による文化芸術振興及び地域の賑わいを創出する取組等（県立美術館等周辺施設や地域の事業者、各種団体と連携した文化事業並びに地域の活性化を目的とした事業等の取組）

##### ア 未来つながるプロジェクトの具体的な内容と実施計画

※プロジェクトの全体概要は7頁に記載

##### (ア) 具体的内容

趣旨・テーマ・重点取組ポイントに基づいた多様なプログラムにより、プロジェクトを推進します。

###### ■重点ポイント1：将来を担う子どもたちへの取組 - みる・きく・ふれるで子どもたちの感性を育む -

- 地域の将来を担う子どもたち、特に、豊かな感性と創造性を育む基礎となる乳幼児期の文化芸術体験を充実させ、心豊かな人づくりを目指します。
- アウトリーチを通じて、地域で暮らす子どもたちが等しく文化芸術に触れるこことできる機会を充実させます。
- 文化振興財団として培ってきた専門性やアーティスト・活動者とのつながりを活かし、上質な企画を実施します。
- 幼児教育の専門家のアドバイスの下企画の質の向上に努め、子どもの年齢に応じた良質なプログラムを提供します。
- 若手を中心に地元アーティストを積極的に起用し、ともに創ることでアーティストの成長を促進し、鳥取の文化力向上を目指します。



ハッピースマイルコンサート  
はるのワクワクおんがくかい

##### 【実施企画】

###### ■キッズプログラム「ハッピースマイルコンサート（インリーチ・アウトリーチ）」

乳幼児から鑑賞・参加可能なコンサートや実演芸術体験ワークショップをインリーチ・アウトリーチの両面で開催し、子どもたちの実演芸術体験の充実を図ります。

継続	乳幼児向けプログラム	豊かな人間性の基盤となる時期を過ごす乳幼児を対象とした、アートとの出会いを生む企画。
New!	小学生向けプログラム	乳幼児向け企画からのステップアップとして、よりアートに親しむことを目的とした企画。
New!	ママ・パパ向けプログラム	マタニティーブルーや産後うつなど、出産～育児上で起こりうる問題に寄り添う企画。
New!	連携創作プログラム	地元アーティスト、活動者との協働により、オリジナル公演を制作。 ※R9年度実施を想定。

## 重点ポイント2：交流促進・賑わい創出の取組

- 笑顔が生まれるまちの広場に -

- 地域の活性化・交流拠点として年間を通じて人々が集い、さらには地域を回遊する企画を実施し、まちの賑わいを創出します。
- 音響特性に優れた大・小ホールや、開放的なアトリウムなどの施設の特色を活かした企画を実施し、県民財産である施設を有効活用します。
- 次代を担う活動者の発表機会やレベルアップにつながる企画を実施し、地域の文化力向上を目指します。
- 実演芸術の上演を通じて感動や心の潤いをもたらす場としてのホールの魅力や、そこで働く職員の仕事に触れる企画を実施し、地域に愛される劇場を目指します。



みらい楽演祭・春

### 【実施企画】

継続 見直し	大人向けプログラム 「みらい楽演祭」	将来性豊かな地元アーティストをメインに起用し、ホールやアトリウムなどの施設の特色を活かしながら、実演芸術を身近に感じる機会を提供する。ワンコインコンサートやテーマコンサート、平日公演も計画し、ライフスタイルに合わせたプログラムを提案。
継続	施設体験ツアー 「ホールたんけんツアー」	普段は見ることの出来ないホールの裏側の見学や、舞台機器の操作を体験することにより、実演芸術の上演を通じて感動や潤いをもたらすホールの魅力やそこで働く職員の仕事を体験する企画。



ホールたんけんツアー



## 重点ポイント3：活動支援の取組

- 地域の“やりたい！”をサポート -

- 地域で実演芸術に携わる人々のレベルアップや意識向上へつながる企画を実施し、地域文化振興の一翼を担います。

### 【実施企画】

New!	アーティスト スキルアッププログラム	キッズプログラムやアウトリーチ等、様々なプログラムに対応できるアーティストの育成を目指すプログラム。専門家や経験豊富なアーティストの助言の下、企画力・プロデュース力を身に着け、地域で活躍できる人材を育成する。
継続	舞台技術ワークショップ	「舞台」「音響」「照明」などの舞台技術に関する基礎知識の習得を目的とするワークショップを行い、地域の実演芸術を支える人材育成を目指す。



舞台技術ワークショップ  
照明編・音響編



## (イ) その他の文化振興財団が中部地区で行う文化芸術の取組

### ①鳥取県文化振興財団主催事業・中部地区開催分

優れたホール機能とこれまで培ってきた財団の専門的ネットワーク及び技術の下、高質な舞台芸術公演を実施し、地域住民に大きな感動を届けるとともに、中部地区における文化芸術振興拠点として、地域の文化振興に努めてまいります。

鑑賞プログラム	国内外の優れた舞台芸術（実演芸術）公演の上演。
マスコミ・一般特別共催事業	
市町村連携プログラム	市町村との連携の下、各地域のホール等で県内アーティストを起用した公演を開催。
教育・普及プログラム	学校向けアウトリーチや技術向上を目的としたクリニック等を開催。
人材育成プログラム	県内文化施設を対象とした研修会等の開催を通じ、地域の文化力の底上げを目指す。

### ②鳥取県補助事業「鳥取県総合芸術文化祭・とりアート」

県民参加型の文化芸術の祭典として「年齢・性別・障がいの有無・場所に関わらず、県民誰もが文化芸術を身近に感じ、日常生活の一部として親しみを持つことのできる鳥取県」というビジョンの下、令和6年度以降においても、専門性を持つ財団職員により実行委員会事務局運営を行うことで、更なる地域の文化芸術の活性化や交流の輪を広げていきます。

#### ◆令和6年度～10年度 年度別文化芸術事業実施計画

◎特別プログラム

○レギュラープログラム

	R6	R7	R8	R9	R10
ハッピースマイル 乳幼児向け	○	○	○	○	○
小学生向け	○	○	○	○	○
パパ・ママ向け	○	○	○	○	○
連携創作	準備	準備	準備	◎	-
みらい楽演祭	○	○	○	○	○
施設体験ツア-	○	○	○	○	○
アーティストスキルアップ	○	○	○	○	○
舞台技術 WS	○	○	○	○	○
財団主催事業	○	○	○	○	○

## (ウ) 外部資金の活用

本プロジェクトの安定的推進を目的に、助成金等の公的資金の獲得を目指します。

### 【想定される助成金】

○ごうぎん文化振興財団助成

〔獲得実績〕

○エネルギー文化・スポーツ財団助成

・ごうぎん文化振興財団助成

○地域創造助成 他

令和3年度 30万円 令和5年度 21万円

## (エ) 地域との具体的な連携策

令和7年春の「鳥取県立美術館」開館を契機に、より県中部地区に注目が集まることが予想されます。

倉吉未来中心は様々な文化芸術事業を通じて、地域との連携を図っているところですが、美術館開館を好機と捉え、地域の一員として周辺施設・地域・アーティスト・活動者等と手を取り合い、更なる地域活性と文化振興に取り組んでまいります。

## ■県立美術館との連携



鳥取県立倉吉未来中心  
本格的なホール（劇場）機能  
実演芸術の上演を主軸



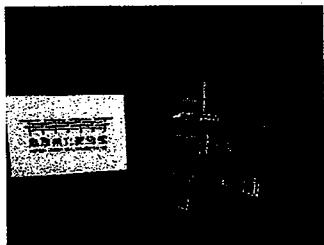
鳥取県立美術館  
県ゆかりの作品から  
国内外の優れた作品まで  
幅広い美術作品の展示



実演芸術と美術の両輪で  
地域の活性化、賑わい創出へ

### ○開館前 → 開館への機運醸成

- ・未来つながるプロジェクト公演チラシへの美術館情報の掲載（実施中）
- ・アトリウムへの情報コーナーの設置（実施中）



県立美術館情報コーナー



3.26(日)

美術館情報の掲載

### ○開館後 → それぞれの施設のミッションやビジョンの理解・共有と、強みを活かした施設間連携推進 “人流”の創出へ

#### 〔連携案〕

- ・美術館が開催する企画展等との関連性やスケジュールを意識したコンサートの開催
- ・イベント連携PR
- ・県立美術館と倉吉未来中心との連携による、地域文化の振興と賑わいづくりのため、県立美術館学芸員と倉吉未来中心文化芸術担当職員との協働により、美術と音楽の融合による新たな創造的文化芸術事業を実践し、地域の活性化を目指します。

## ■福祉連携

地域で暮らす子どもたちが等しく文化芸術の魅力や持つ力を体験できるよう、引き続き様々な理由でホールや文化芸術と距離がある子どもたちへのアプローチを進めてまいります。

### ○児童養護施設や母子生活支援施設との連携推進

- ・公演への無料招待（実施中）
- ・施設へのアウトリーチ



「倉吉市じどうかんまつり」での  
ハッピースマイルコンサート

### ○地域の児童館や子育て支援センターとの連携推進

- ・児童館まつりへの協力
- ・子育て支援センターへのアウトリーチ

## ■中部地区内行政連携

これまでも中部4町との共催の下、町所有施設でのアウトリーチ公演や舞台技術ワークショップを開催しておりますが、各種事業を通じてより4町との連携を深め、実演芸術とアウトリーチを基軸に、地域活性と文化振興に取り組んでまいります。

三朝町：三朝町総合文化ホール、三朝バイオリン美術館

湯梨浜町：ハワイアロハホール

北栄町：大栄農村環境改善センター

琴浦町：まなびタウンとうはく、赤崎地域コミュニティーセンター



琴浦町でのアウトリーチ公演

### ■地域のアーティスト、活動者・団体との連携

「未来つながるプロジェクト」を核としたアーティスト、活動者・団体との連携推進により、アーティストや活動者が実践を通じてレベルアップし、地域文化がより活性化していくための取組を展開します。

出演機会の提供や協働公演の開催 ⇒ 実践を通じたスキルアップへ

### ■その他連携

地域の大型イベント（倉吉春まつり、倉吉打吹まつり等）との連携

#### イ 倉吉パークスクエア内各施設との連携

倉吉パークスクエアは、「人・もの・情報」の行き交う地域交流ゾーンとして設置され、倉吉未来中心、鳥取二十世紀梨記念館、鳥取県男女共同参画センターの県立3施設と、倉吉市の管理する倉吉交流プラザ（倉吉市立図書館）、倉吉市営温水プール、食彩館が一体となって複合施設を形成しています。

それぞれの施設の管理運営主体は異なるものの、利用者や来館者にとってすべての施設が“倉吉パークスクエア”であり、各施設の情報や状況が共有されてこそ、そこを訪れる人たちが快適で安全に利用することができるものと認識しています。

これら施設を運営する上で重要な、①来館者へのサービス、②施設設備の維持管理、③省エネルギーへの取組、④事故・事件の防止や緊急時の対応、⑤各施設の催物等の状況について、情報を共有し、運営を推進する中でさまざまな連携を図っています。

今後も倉吉パークスクエア内各施設との連携を図り、施設が一体となった管理運営を行なって、中部地域の活性化と、より快適で安全な利用者・来館者へのサービスの提供を図ります。

#### 【倉吉パークスクエア内各施設と連携して行う取組】

「倉吉パークスクエア連携企画」の実施（事業の共催、連携）	合同での事業実施やそれぞれの特色を活かして事業連携を図り、パークスクエアの賑わいを創出します。
「倉吉パークスクエア会議」の開催	公立4施設の施設長と市営温水プール、食彩館等の代表者による連絡会議を毎月開催し、情報や状況などの共有を図ります。
防災訓練の実施	火災や地震の際の避難誘導等に備えるための訓練を年2回合同で開催します。
普通救命講習会の開催	人工呼吸や自動体外式除細動器（AED）の取扱等を習得する救命講習会を年1回開催します。
研修の開催	各施設の人権研修や安全衛生研修に相互参加し、職員の育成を図ります。
広報協力	各施設の広報物、印刷物を協力し合って設置・配布します。
美化活動	パークスクエア各施設の参加による敷地内及び周辺歩道のごみ拾いを年2回実施します。
除雪の実施	降雪時、出入口等の除雪をします。

#### （6）より良い管理運営等のための体制づくりに係る考え方（検討組織の設置や自己評価の手法など）

##### ア 地域懇談会（東部・中部・西部）の開催

従来の利用者懇談会を改組し、文化芸術関係者、市町村行政関係者等から選任した委員の方と、年に2～3回地域懇談会（東部・中部・西部）を開催し、地域の意見を聴いて施設や事業の運営に的確に活かして地域密着型の事業展開とより良い会館運営を目指すとともに、地域と施設をつなぐ支援者の拡大を図ります。

### 【委員構成】

区分	地域懇談会（東部）	地域懇談会（中部）	地域懇談会（西部）
	12名	11名	15名
委員構成	文化芸術関係者、市町村行政関係者、マスコミ関係者、教育団体関係者（小学校PTA等）、福祉団体関係者、観光団体・観光施設関係者、経済団体関係者等からなる10名以上17名以内で構成する。		
任期	3年（就任から3年以内に終了する事業年度のうち最終年度の3月末日まで）		
意見交換等の内容	次の事項に関する意見・提言 (1) 財団が実施する文化芸術事業の企画・運営等に関すること (2) 財団が管理する施設・事務所の運営等に関すること (3) 地域の文化芸術の振興を担うための財団の在り方等に関すること (4) その他目的を達成するために必要と認められること		

### イ 自己評価手法

自己評価については、目標達成度や実施成果を確認して評価と改善を重ねるため、計画から実施、改善に至るPDCAサイクルを日常業務の中における適切なタイミングで実施します。

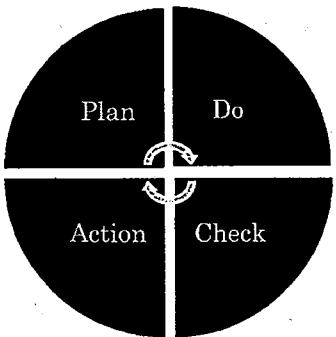
評価内容は、「顧客満足度」「施設利用率」「入場者数」といった定量的評価に加え、「事業満足度」「お客様サービス」「施設維持」「組織運営」「環境改善」といった定性的な評価を行い、より良い施設運営を目指します。

#### 《PDCAサイクル》

- ①計画（Plan） →
- ・施設運営、施設利用サービスに係る目標設定
  - ・環境改善項目、経費節減項目設定
  - ・地域の課題、ニーズに沿った事業立案（目的設定）

- ②実行（Do） →
- ・計画に沿った施設運営、事業実施等
  - ・利用者、活動者等サポート

- ③評価（Check） →
- ・利用者アンケート、ご意見箱、メール、電話等

- 
- ・事業アンケート
  - ・事業報告書（成果と課題、今後の方針・取組）
  - ・TEAS（鳥取県版環境管理システム）活動記録

#### 《各種会議》

- ・地域懇談会
- ・倉吉未来中心安全衛生委員会
- ・TEAS（鳥取県版環境管理システム）委員会
- ・（公財）鳥取県文化振興財団幹部経営会議
- ・倉吉未来中心課長会議
- ・倉吉未来中心「未来つながるプロジェクト」チーム会議
- ・倉吉パークスクワード会議

- ④改善（Action） →
- ・お客様、県民、地域のニーズ等の分析
  - ・改善項目等の策定